１７　保育施設・事業の申込についてよくある質問

Q 12月～２月頃までに出産予定ですが、申込みはできますか？（４月入所利用調整）

A 申込みは可能です。ただし、令和９年２月３日（水）以前の出生児で、生後57日目以降受入れ可能な保育施設に限り、新年度利用調整会議の対象となります。申込用紙の名前の欄は「出産予定」とし、生年月日は予定日をご記入ください。出産後、狛江市児童育成課保育・幼稚園担当までご連絡ください。実際の出産日が令和９年２月４日（木）以降になった場合、４月入園はできませんので、ご了承ください。

Q 育児休業を取得している場合でも入園ができますか？

A 育児休業を取得している場合は、原則として入園の対象となりません。ただし、復職する月からの入園ができます。月の初日に復職する場合は、その前月からの入園の申込みができます。なお、復職後には復職証明書を提出していただきます。詳しくはP.４をご参照ください。

Q 今仕事を探しているのですが、その場合でも申込みはできますか？

A 現在仕事をしていなくても、仕事を探されている場合は、入園の申込みができます。入園することが決まった場合は、保育施設に入園した日から２か月以内に仕事を始めていただく必要があります。

Q 第１子が保育施設に在籍していますが、第２子出産時に育児休業を取得しました。第１子は在籍を継続できますか？

A 出産後、第２子が満１歳になる年度の翌年度の４月末までは継続して通園することができます。 詳しくは、P.20をご参照ください。

Q 転職をするが、継続通園のためにどれくらいの時間の勤務が必要ですか？

A 最低でも、週３日以上かつ週12時間以上の勤務契約が必要です。また、転職の際には、P.20をご参照の上、届出の手続きをお願いします。

Q 令和８年11月20日（金）までに申込みが間に合いませんでした。二次選考の申込みはできますか？（４月入園利用調整）

A 二次募集はありません。締め切り後の入園申込みは令和９年５月１日入園以降の入園申込みとなります。表紙の令和９年度年度途中の申込受付期間と利用調整会議日程一覧をご覧ください。

Q 希望保育施設の記入欄で、希望順位によって利用調整上有利・不利はありますか？

A 希望施設の数や順位によって、有利・不利になることはありません。通える範囲で通いたい順番に記入してください。なお、利用調整は、まず世帯の利用調整指数を決めて、指数の高い世帯から希望しているすべての保育施設の空き状況を見て、空きがある希望順位の高い保育施設から内定をしていく仕組みになっています。

Q 保育施設の見学はできますか？

A 保育施設の見学は施設への事前予約が必要です。予約は、「保活ワンストップサービス」または「電話」で受け付けておりますが、施設により方法が異なります。まずは、以下のQRコードからこまえ子育てねっとへアクセスし、保活ワンストップ専用サイトをご確認ください。当サイトに登録が無い施設は、事前に直接保育施設へ連絡し、見学予約をしてください。

QRコードが読取不能な場合は、インターネット上で「こまえ子育てねっと」と検索し、以下のとおり操作してください。（ホーム＞検索＞保活ワンストップ＞保活ワンストップサービス）

保活ワンストップサービス

また、園庭開放等の機会を利用して保育施設で在園児と一緒に交流を持つこともできますので、ぜひご利用ください。園庭開放日は、こまえ子育てねっとに案内を掲載しておりますので、以下のQRコードからご確認ください。

QRコードが読取不能な場合は、インターネット上で「こまえ子育てねっと」と検索し、以下のとおり操作してください。（ホーム＞キーワードから探す＞幼稚園・保育園・保育サービス＞サポート＞保育園園庭開放）

園庭開放

Q 時短勤務や産前産後休業・育児休業に入りますが、何か手続は必要ですか？

A 不要です。保育の必要量を保育短時間（８時間）へ変更を希望される場合は、下記のQRコードをご確認の上、子ども・子育て支援教育・保育給付認定申請書をご提出ください。

QRコード

Q 入園の申込みをしましたが、入園保留となってしまいました。翌月以降も申込みが必要ですか？

A 入園の申込みは年度内に限り有効です。新年度当初入園で申込んだ方は、その年度中の入園希望については、再申込みは必要ありません。
ただし、令和９年度中に入園が保留のままの方が、令和10年４月以降も入園を希望される場合は、改めて令和10年度の申込も必要となります。
ご希望の保育施設に空きが生じた場合は、その都度、利用調整の対象となります。勤務の状況など変更がありましたら、その都度、就労証明書等を提出してください。

１８　保育施設紹介（別冊）

狛江市内の認可保育施設の基本情報を紹介する資料は、こまえ子育てねっとに掲載しています。

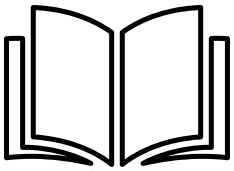

QRコードが読取不能な場合は、インターネット上で「こまえ子育てねっと」と検索し、以下のとおり操作してください。
（ホーム＞キーワードから探す＞幼稚園・保育園・保育サービス＞令和９年度保育施設入園申込関連書式）

QRコード

狛江市役所児童育成課の窓口には、園紹介ファイルを配架しています。各保育園の先生方が作成したもので、こちらでも各保育園での生活の様子をご覧いただくことができますので、保育園の申込の際に参考にしてください。

☆狛江市立保育園電話育児相談と親子保育体験のご案内☆

狛江市立保育園では狛江市在住の方を対象に「電話育児相談」、「親子保育体験」を実施しています。

電話育児相談

経験豊富な保育士が育児に関するご相談をお受けいたします。

親子保育体験

親子で保育園の体験をしませんか。

QRコードが読取不能な場合は、インターネット上で「こまえ子育てねっと」と検索し、以下のとおり操作してください。
（ホーム＞キーワードから探す＞幼稚園・保育園・保育サービス＞交流・相談＞令和８年度狛江市立保育園電話育児相談と親子保育体験のご案内）

QRコード

令和８年度における詳細は、上記のQRコードからこまえ子育てねっとへアクセスしご確認ください。なお、令和９年度における日程は、令和９年４月以降に掲載いたします。

～MEMO～
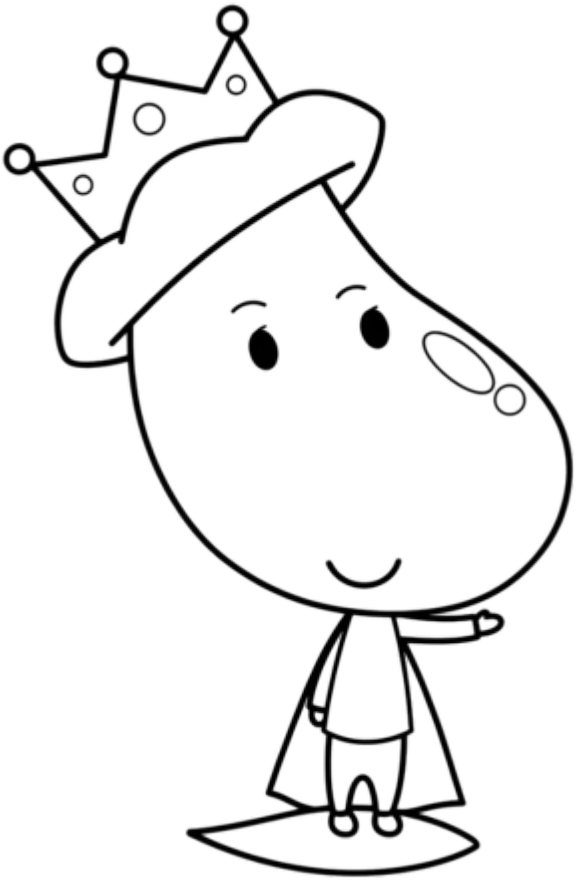
ぬ　り　え